

令和3年 3月10日

株式会社 丸庄工務所 行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間
2. 内 容

■目標1：従業員が子育てや介護のための休暇を取りやすい環境づくりをし、利用促進を図る

【対策】

- 令和3年4月～ 従業員に聞き取りを行い、現状を把握し要望をまとめる
- 令和4年4月～ 要望を検討
- 令和5年4月～ 従業員へ周知、利用促進を図る

■目標2：育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法に基づく諸制度の周知を図る。

【対策】

- 令和3年 4月～法に基づく諸制度の調査をし、パンフレット等を作成する
- 令和3年10月～随時、従業員の要望に合わせた、必要な情報を提供する